# 〈資料編〉　目次

1）用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.1

2）素案作成までにいただいたご意見一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4

3）素案へのご意見一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.18

## 【用語解説】

### あ行

●ISO
国際標準化機構（International Organization for Standardization）の機関名の通称、又はその国際標準化機構が発行する規格のこと。

●FL
フロアレベル（Floor level）、すなわち階の床の高さのこと。

●オストメイト
様々な病気や障害などが原因で、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）と呼ばれる便や尿の出口を手術により腹部に取り付けている人のこと。

### か行

●輝度比
２つの物体における輝度（対象の物体からある点に向かう光の量）の比、すなわちコントラストのこと。

●くし（エスカレーター）
エスカレーターのステップへの乗り降り時の巻き込みやつまずきを防ぐため、ステップに接する床面（ランディングプレート）部分に設けたくし状の部材のこと。

●クリアランス
余裕や遊び部分として設計される隙間のこと。

●蹴上
階段の一段の高さのこと。

●蹴込み
階段踏面の有効部分から奥の部分、上段の踏み板先端から奥の部分。手引き内図示

### さ行

●彩度
色の三属性の一つで、色の鮮やかさの尺度のこと。

●サニタリーボックス
使用済みの生理用品などを廃棄するトイレ用のゴミ箱のこと。

●色相
色の三属性の一つで、色あいのこと。

●JIS 基準
日本の国家標準の一つである日本産業規格（JIS＝Japanese Industrial Standards）のこと。

●照度
物体の表面を照らす光の明るさを表す物理量のこと。

●触知図
触れることで空間を認識できる、表面に凹凸がある地図のこと。

●ステップ（エスカレーター）
エスカレーターの踏み段のこと。

●ストロボ警報システム
フラッシュライトの点滅により、異常を視覚的に伝えるシステムのこと。

●ストレッチャー
傷病者を載せて運搬する器具のこと。担架。

●ゼブラゾーン
斜めの白線を白い枠線で囲んでいる区画線、道路面標示のこと。

## た行

●段鼻
　階段の踏み板の先端部分のこと。
●チェンジングボード・フィッティングボード
着替えを行う際に靴を脱いで上がる板のこと。
●デジタルサイネージ
液晶モニターなどを用いたデジタル方式により、各種の情報を表示・伝達するシステム。
●ディスプレイ（エレベーター）
エレベーター内で情報を伝えるモニターのこと。
●出隅壁
二つの壁が出会う出っ張り部分（角）のこと。

## な行

●握り玉
ドアノブの形状の一つで、円筒状の持ち手をひねって開け閉めするタイプのこと。

## は行

●バリアフリー
〔「障壁のない」の意〕建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。
●バックヤード
通常の利用者が立ち入らない場所のこと。この手引きでは来庁者が立ち入らない場所のことを指す。
●パニックバー形式
扉を施錠するハンドル形式の一つ。非常時の円滑な避難のため、内側からハンドルバーを押すだけで扉を開けることができる。
●ピクトグラム
何らかの情報や注意を示すために表示される「視覚記号（マーク）」のことで、文字表現の代わりに視覚的な図で表現することで、言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行なう事ができるもの。
●風除室
外からの冷気や熱気の流入を防ぐために建物の入り口に設ける小部屋のこと。
●踏面
階段の踏み板、またはその奥行きのこと。
●フラッシュライト
閃光を発する装置のこと。
●平面図
　建物の配置、レイアウトを上から見た図面のこと。
●歩行者ネットワーク
歩行者の移動上の安全性・利便性向上のための経路のこと。

## ま行

●マンセル表色系
色相、明度、彩度の 3 つの属性の段階で色を表す表色系のこと。
●明度
色の三属性の1つで、色の明るさのこと。
●面取り
（この手引きでは）壁面などの出隅部がなるべく鈍角になるよう計画すること。

## や行

●ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

## ら行

●ランディングプレート

エスカレーターのステップに乗る直前または降りる直後に設けた、踏み台状の部分のこと。

●レバーハンドル式

ドアノブの形状の一つで、棒状の持ち手を押し下げて開け閉めするタイプのこと。

●ローカウンター/ハイカウンター

ローカウンターとは、椅子などに腰掛けて使用するカウンターのことで、比較的長時間の相談対応などに適している。一方ハイカウンターとは、立ったまま対応するカウンターのことであり、比較的短時間の受付業務などに適している。

# 素案作成までにいただいたご意見一覧

意　見　聴　取　期　間　：　令和5年9月～10月
ご意見をいただいた方々　：　・品川区障害者7団体
・NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会
・認定NPO法人ReBit
・品川区役所第三庁舎内オアシスルーム（生活支援一時保育）ご利用の皆さん
・令和5年度品川区インターンシップ生の皆さん

## 素案における該当項目別　ご意見数の内訳

| 素案における該当項目 | ご意見の件数 |
|---|---|
| 「01　通路」に関するもの | 6 |
| 「02　傾斜路（スロープ）」に関するもの | 1 |
| 「03　階段」に関するもの | 9 |
| 「05　エレベーター」に関するもの | 17 |
| 「06　扉」に関するもの | 3 |
| 「07　車いす使用者駐車場」に関するもの | 2 |
| 「08　トイレ」に関するもの | 86 |
| 「09　ベビーケアルーム」に関するもの | 19 |
| 「10　カームダウン、クールダウンルーム」に関するもの | 4 |
| 「11　窓口カウンター」に関するもの | 22 |
| 「13　表示（点字・サイン計画）」に関するもの | 14 |
| 「14　視覚障害者用誘導ブロック」に関するもの | 8 |
| 「15　緊急時対応」に関するもの | 7 |
| | 計　198件 |

その他のご意見　81 件

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の項目に該当するものは分割してそれぞれの項目に計上しています。

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 1 | 床面の表示で行先案内をする場合は、色分けについて配慮いただきたい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすい通路となるよう配慮します。 | 01<br>通路 |
| 2 | 廊下について、災害時の一時避難を想定すると、広ければ広いほどよい。 | | |
| 3 | 区内の公共施設の廊下では車いすがすれ違うには幅員が狭すぎてぶつかるようなつくりになっている。 | | |
| 4 | 段差をなくし、転倒しにくい素材を使ってほしい。 | | |
| 5 | 区役所内の移動を現在の庁舎より楽に行えるようにしてほしい。 | | |
| 6 | 現在の庁舎は廊下など狭い部分が多いため不便。 | | |
| 7 | 自転車等が押して上がれないような急な坂を作らないでほしい。 | 敷地内の傾斜路は安全かつ円滑に通行できるように配慮します。 | 02<br>傾斜路（スロープ） |
| 8 | 段鼻と踏面の明度・色相・彩度の差を大きくすること。 | 利用者の転落防止、昇降のしやすさに配慮します。 | 03<br>階段 |
| 9 | 各階の手すり端部に点字で回数を表示していただきたい。その場合たどり着いたその階が何階かを表してあることが望ましい。 | | |
| 10 | 階段の踏み面幅は広すぎると歩きにくい。1歩の歩幅程度の必要最小限の踏面幅としていただきたい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすい階段となるよう配慮します。 | |
| 11 | 新庁舎の職員エリアの階段は急すぎではないか？ | | |
| 12 | 現在の庁舎は階段の角度が急。 | | |
| 13 | 現在の庁舎は階段が急。 | | |
| 14 | 第二庁舎の階段がきつい。 | | |
| 15 | 現在の庁舎の階段が急で怖い。 | | |
| 16 | 現在の庁舎の階段の段差が高い。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 17 | かご内には階表示に加えて緊急時の説明表示・案内をしてほしい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、ご利用者の方が使いやすいエレベーターとなるよう配慮します。 | 05<br>エレベーター |
| 18 | 緊急時、インターホンを使えない場合にカメラとモニターで映像により外部とコミュニケーションを取れる設備を設けてほしい。 | | |
| 19 | 点字表示や誘導表示または、聴覚障がい者のためのエレベーター内案内モニターの設置。 | | |
| 20 | 非常時、外部とのコミュニケーションは通話だけではなく、カメラで状況を確認したり、文字で案内を行ったりといった視覚で確認できるような方法を取り入れてほしい。 | | |
| 21 | 操作ボタン、車いす使用者対応エレベーターでは低い位置にあるので操作しやすいが、それ以外のエレベーターではボタンの位置が高すぎる。取り付け高さを検討のこと。 | エレベーターには車いす使用者対応の操作盤を設置します。<br>非接触式ボタンの設置は引き続き検討します。 | |
| 22 | 非接触型のエレベーターボタンが例示されているが、視覚障害者にとっては使えないため、接触型を廃止するのは絶対にやめてほしい。ボタン式で点字があるものを望む。 | | |
| 23 | 緊急時に最寄りの階へ停止するように計画のこと。 | 災害時にエレベーターが止まってしまった場合、非常用電源が作動し、最寄りの階に停止します。 | |
| 24 | 現在の庁舎は、車寄せから2階のエレベーターに乗るルートを通っているが、なかなか来ない上に、ルート上は暗くて雰囲気が悪い。 | エレベーター内には鏡を設置し、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。 | |
| 25 | 車いす優先エレベーターを設けると良いのではないか。 | | |
| 26 | エレベーターに車いすで入った場合、後ろ向きに出るときに扉の位置を認識しづらいので鏡を設けてほしい。 | | |
| 27 | エレベーターを、貨物と一般で分けることが望ましい。 | | |
| 28 | エレベーターが足りていない。（現在の庁舎） | | |
| 29 | エレベーターの台数が少ない。（現在の庁舎） | | |
| 30 | エレベーターはすぐに来るので問題ない。（現在の庁舎） | | |
| 31 | ベビーカーにとってエレベーターが狭い。（現在の庁舎） | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 32 | 現在の庁舎はエレベーターが狭く、大きいベビーカーが入りにくい。 | エレベーター内には鏡を設置し、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。 | 05<br>エレベーター |
| 33 | 待ち時間が長い。（現在の庁舎） | | |
| 34 | オートドアは停電の場合にも開放することはできるのか。豊町の図書館のトイレのドアは回転式の手動ドアであるが使いやすい。すべて電動にする必要も無い。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすい扉となるよう配慮します。 | 06<br>扉 |
| 35 | 車いすでの使い勝手を考慮して、居室の出入り口の扉は引き戸としてほしい。 | | |
| 36 | 開き戸の場合車いすと干渉する場合があるため、扉をいっぱいに開けた場合に車いすなどが退避できるスペースを確保する必要がある。 | | |
| 37 | 現庁舎では車いす使用者用駐車場が少ない。 | 車いす使用者駐車場については利用しやすい位置に十分なスペースを用意し、適切な案内表示となるよう配慮します。 | 07<br>車いす使用者駐車場 |
| 38 | 期日前投票で車いすの方が大勢庁舎に来られる。現状第二庁舎で行われているので駐車場から遠い。 | | |
| 39 | 火災報知を音だけでなくフラッシュでも行う方針はありがたい。ブース内に設けずとも、各トイレわかりやすい場所一か所に設ければよい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 40 | トイレのある場所を音で案内してほしい。 | | |
| 41 | トイレの入り口には音声アナウンス必要。女性の方はトイレの場所を周りの方に尋ねにくいためアナウンスが欲しい。 | | |
| 42 | 多目的トイレの中に音声案内が必要。視覚障害者は広い多目的トイレの中では迷子になってしまう。どこに何があるかわかるような案内音声。 | | |
| 43 | トイレ入り口や多目的トイレ内部の器具配置を知らせる人感センサーの音声案内が必要。 | | |
| 44 | 補助犬トイレ利用しやすい場所に配置されているとありがたい。絶対に必要というわけではないが、補助犬トイレが無い場合は一般的な多目的トイレに犬を入れて行う場合がある。 | | |
| 45 | 手をかざして流すタイプは、視覚障害者には位置がわからず使いにくい。 | | |
| 46 | トイレの操作ボタンも非接触式、タッチパネル式ではわからないため、ボタンがわかるようにしてほしい。立ち上がった際に自動で流れる、ボタンで流すものを望む。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 47 | ウォシュレットなどボタンがありすぎてわかりにくい。ボタン数を減らし、点字表示を併設してほしい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 48 | 流すレバーがの位置が奥まっていて操作できない事例があった。 | | |
| 49 | 便器のふたが自動で上げ下げされるトイレはありがたいが、レバーや小さなボタンで水洗を行うトイレは使いづらい。 | | |
| 50 | ベッドを出すと、車いすや介護者が入るスペースが無い場合があるため、実際の使い方を踏まえた配置・空間確保が必要。 | バリアフリートイレは、誰もが使いやすい十分な広さを確保できるよう検討します。 | |
| 51 | 座位保持機能付き車いすはストレッチャーのように大きく長いので、通常のエレベーターや車いす利用者用トイレでは利用できない。 | | |
| 52 | 車いすでトイレに入り、ユニバーサルベッドを使用する場合に十分なスペースの確保が必要。 | | |
| 53 | ベッド形状の姿勢保持型電動車いすが利用できる広いトイレスペース設置 | | |
| 54 | 多目的トイレにベッドがあると良い。（折り畳みベッド、長椅子のようなもの。） | | |
| 55 | 横浜市体育館の多目的トイレは、便座の上部に吊り輪があり移乗に便利。 | 移乗用設備・天井走行リフトについては安全性・運用面に十分配慮しながら設置を検討します。 | |
| 56 | 多目的トイレに天井走行リフトを取り入れてほしい。 | | |
| 57 | 天井走行リフトのレールをL字型とすれば省スペースの計画が可能。また、便座の両脇の手すり幅が稼働し調整できるものが良い。レールそのものが可動式であるタイプも検討されたい。 | | |
| 58 | 天井走行リフトは全てのフロアに必要でなく、区民利用が多く、分かりやすい場所にどこか1箇所あれば良い。 | | |
| 59 | 一般的な多目的トイレは、自力で移乗できない方のための場所がない。天井走行リフトの設置を要望する。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 60 | 障害のある人が男性用小便器を使用する際、受け口が高く使いづらい場合がある。小便器の高さが色々あると良い。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 61 | 小便器のデザインの規格は無いのか？　阪急のトイレは使いやすく飛び跳ねが少ないので良い。 | | |
| 62 | 最近の便座は高さが高い。しかしあまり低いと立ち上がれない。 | | |
| 63 | 第二庁舎のトイレ入口のドアは重く扱いづらい。 | 個室トイレ、一般トイレのドアは誰にとっても開けやすい扉とし、バリアフリートイレの扉については、可能な限り自動ドアとするよう、検討します。 | |
| 64 | 扉は軽い力で開ける引き戸とすること。現在の第二庁舎のトイレは大変使いづらい。自動で開くトイレは、逆に中が良く見えてしまうという問題もある。 | | |
| 65 | 第2庁舎のトイレは過剰にスペースを取っており使いづらい。また引き戸が重すぎる。一部に特殊なトイレを導入するのは結構だが、あくまで多くは一般的なトイレを使いやすくしていただきたい。 | | |
| 66 | ブースにはバッグをかけるフックが必要。杖を掛けるフックを用意する等配慮いただきたい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | |
| 67 | トイレに関しては、荷物置き場が無い場合が多い。ドアの荷物かけフックが高すぎて届かない。必要なので利用できる高さにあるべき。 | | |
| 68 | トイレ個室内フックの高さが高すぎると使いづらい。フックが2段設置されるとよい。杖をかける場所があるとなおよい | | |
| 69 | 従来の多目的トイレは機能が詰まりすぎていて使用中であることが多いので、機能は分散されている方がいいと思う。 | 従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。 | |
| 70 | 多様化と機能分散することが必要。 | | |
| 71 | 施設のすべてのトイレが広い個室トイレである必要はなく、1か所のみでも設け、館内で適切に案内されていると安心できる。 | | |
| 72 | 機能を分散し、室外表示や館内案内板などのサインで、どこに何の機能が備わっているかわかりやすく表示されることが望ましい。 | | |
| 73 | ジェンダーに関わらず使えるトイレ。多機能トイレは個数が限られ優先順位もできてしまうので、個室トイレが並んでいたほうがいい。 | | |
| 74 | フロアマップに色々な形式のトイレを表示することも良いのでは。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 75 | 男女別トイレを望む方も多くいるので、男女別トイレも残すべきと考える。 | 従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 76 | 車いす使用者でも使えるような一般トイレがあるといい。 | | |
| 77 | 健常者が車いす使用者用トイレを使っていて、本来の使用主体である障害者が待つ場合がある。 | | |
| 78 | 手すりの付く位置は右勝手、左勝手両方がある方が良い。いずれにしてもトイレ内にスペースが必要。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | |
| 79 | トイレの男性小便器に設置の姿勢保持手すり、横方向バーの高さを適切な範囲内で何種類か設けることが望ましい。 | | |
| 80 | ユニバーサルデザインでは汎用的に誰でも使えるわけではないので、多様な方が色々使えるトイレとしたほうが良い。「だれでもトイレ」では無い。赤ちゃんのおむつ替えなどは一般トイレで行うように機能は特化した方が良い。 | トイレの表示・名称に関しては誰にでもわかりやすく、使いやすい表現となるように検討します。 | |
| 81 | 建物の案内にどの階にどのようなトイレがあるかわかるトイレ案内があるとよい。 | | |
| 82 | オールジェンダートイレという呼称が良い。 | | |
| 83 | レインボーフラッグを使うことは問題ない。 | | |
| 84 | 異性の介護者同伴で入れる、十分に広さのとれた個室のバリアフリートイレの設置 | 性別にかかわらず使える個室トイレの設置を検討します。 | 08-2<br>個室トイレ |
| 85 | 多目的トイレを1室設けるよりも、ジェンダーレストイレを複数設けるほうが望ましい。 | | |
| 86 | 障がいのある子供をトイレ内で介助する場合や男女別トイレに入る場合、異性が入ることに抵抗がある。 | | |
| 87 | トイレについて、異性の介助者を想定したものを用意してほしい。（最低2つ）新国立競技場のようにスクリーンで緩やかに区切るなど。 | | |
| 88 | 新国立競技場に設置された「介護などによる異性付添利用対応」のトイレ、「待機者への付添利用対応」のトイレを設置してほしい。 | | |
| 89 | だれでもトイレは、見た目ではわからないトランスジェンダーの人にとっては入りづらい。 | | |
| 90 | オールジェンダートイレがあると良い。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 91 | だれでもトイレは、逆に入りづらい。 | 性別にかかわらず使える個室トイレの設置を検討します。 | 08-2<br>個室トイレ |
| 92 | だれでもトイレを多くすべき、災害時にも広いスペースが有用。 | | |
| 93 | 男女別トイレも必要だが、大きな建物では男女に分かれていないトイレや個室トイレもほしい。 | | |
| 94 | 公共施設だからこそ、いろんな形式を設置いただきたい。 | | |
| 95 | オストメイト対応設備など洗面が大きくお湯が出るシャワーがあるので、中で高校生などが髪を染めていたようなこともあった。そのような人が占領すると、「だれでもトイレ」という名称自体が良くない。 | | |
| 96 | 男女どちらに入ったかほかのひとに見えにくい仕様。個室になっていて個室内に洗面器がある。 | | |
| 97 | 男女のトイレがフロアの両端にあったり、階ごとに分かれていたりすると様子を見てから入るかどうか決めることができないので使いにくい。 | | |
| 98 | 一つの入り口から多種類のトイレに入れると、目立ちにくくて使いやすい。 | | |
| 99 | 最近使い勝手がよく多機能な高速道路のSAのトイレを参考にすべき。 | 一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。 | 08-3<br>バリアフリートイレ |
| 100 | 現在の庁舎はトイレのバリアフリーの機能が十分でなく、障害のある方を連れてこれない。 | | |
| 101 | アクセスしやすくいつでも使える場所(エントランス付近等)に、両サイドから介助できる介護ベッドの設置されたバリアフリートイレを設置してほしい。 | | |
| 102 | 「きゅりあん」はよい事例。本庁舎3階女子トイレは階段の途中にあり、バリアフリーではない。 | | |
| 103 | バリアフリートイレは、電動車いすにとっては有効200cm角だと不足。電動車いすの事例を参考とされたい。 | | |
| 104 | ある施設では多機能トイレの入り口がカーテンになっていて、ドアよりも心もとなく、不安だった。 | | |
| 105 | ある施設では多目的トイレは防犯のため施錠されており使用するにはインターホンで利用したい旨を伝えないといけなかったため、理由を聞かれたらと思い使いにくかった。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 106 | トイレが狭い、数が少ない（現在の庁舎）。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 107 | トイレが狭いので使いづらい（現在の庁舎）。 | | |
| 108 | 現在の庁舎のトイレは古いが、車いす用もあるのでよい。 | | |
| 109 | トイレは入口が分かりにくく扉が開きっぱなしのことがある（現在の庁舎）。 | | |
| 110 | トイレは狭く段差がありベビーカーでは使いにくい（現在の庁舎）。 | | |
| 111 | 現在の庁舎のトイレは狭く段差がある。 | | |
| 112 | 男性トイレの小便器が通路から見える状況になっていると居心地が悪い | | |
| 113 | 便器同士の距離が近すぎると居心地が悪い。 | | |
| 114 | 便器間の衝立が低いと居心地が悪い。 | | |
| 115 | トイレ等洗面施設については、十分な数を確保するとともに、衛生的で機能性の高い設備にしてほしい。 | 清潔なトイレとなるよう配慮します。 | |
| 116 | きれいなトイレを望む。 | | |
| 117 | 明るい雰囲気、清潔なトイレを望む。 | | |
| 118 | 洋式トイレを使用したくない潔癖症の方もいるが、和式トイレは衛生上よくないこともあり、難しい問題。 | 和式トイレの設置を検討します。 | |
| 119 | 和式トイレは必要ない。 | | |
| 120 | 男女別のトイレでも、個室内で手が洗えると顔を合わせなくて済むのでありがたい。 | 個室トイレ内には洗面台を設置します。 | |
| 121 | 男性トイレにもおむつ替えシート、チャイルドシート、サニタリーボックスを置いてほしい | トイレ内の備品や設備については、引き続き検討します。 | |
| 122 | 更衣室としても使えるように、チェンジングボードを置いてほしい。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 123 | トランスジェンダーの生理や、前立腺がんの方向けに男子トイレにもサニタリーボックス、生理用品、尿漏れパッドを設けたほうが良い。 | トイレ内の備品や設備については、引き続き検討します。 | 08<br>トイレ |
| 124 | 生理用ナプキンがもらえる機械（オイテル等）を設置してほしい。 | | |
| 125 | （トイレ内におむつ替え・授乳スペースを設ける案に対して）授乳の場所とトイレは分けるべき。 | ベビーケアルームは、性別を問わず使いやすく、プライバシーが確保できるレイアウトを検討します。 | 09<br>ベビーケアルーム |
| 126 | 授乳室は男性の利用も想定し個室形式が望ましい。 | | |
| 127 | 明るく清潔感のある授乳室を設置してほしい。 | | |
| 128 | 男性が授乳、おむつ交換できる場所が必要。 | | |
| 129 | 個室の授乳、おむつ替えのスペースがあると良い。 | | |
| 130 | ママさんコーナーというネーミングはジェンダーによる社会的役割を固定するため望ましくない。 | | |
| 131 | ある施設では親子休憩所の授乳スペースに父親が入れない。シンクは授乳スペース内にあるため、使うことができなかった。 | | |
| 132 | 子供と一緒に利用しやすい施設を望む。 | | |
| 133 | 子供の一時預かり保育に対応してほしい。 | | |
| 134 | 授乳室があるのはありがたい。 | | |
| 135 | ベビーケアルームを現在の庁舎よりも充実させてほしい。 | | |
| 136 | 授乳室はプライバシーに配慮した場所に設置してほしい。 | | |
| 137 | 現在の第三庁舎の授乳室の場所は人通りが多いので、防犯上不安な人や急いでいる人には良いが、使いにくい。 | | |
| 138 | オアシスルーム付近に授乳室がほしい。 | ベビーケアルームとオアシスルームの配置については引き続き検討します。 | |
| 139 | ベビーケアルームが不十分。子供を遊ばせておける場所がほしい（現在の庁舎）。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 140 | 授乳室やトイレのブース内のカギの位置については、子供が勝手に開けないよう2つ作るなどの配慮が必要 | ベビーケアルームの授乳スペースは、個室型、共用型ともに内側から施錠できるようにし、防犯面には十分に配慮します。 | 09<br>ベビーケアルーム |
| 141 | 安全性の保たれた鍵付きの授乳室やおむつ替えスペースを複数箇所整備してほしい。 | | |
| 142 | ダンボールのベビーケアルームは心もとないので、仮設的ではなくしっかりと作ってほしい。 | | |
| 143 | 授乳室は簡単な造りになっているのをしっかりしたものに。カギなどの防犯設備が必要。 | | |
| 144 | カームダウンエリアを設けていただきたい。 | カームダウンルームを設置します。 | 10<br>カームダウン、<br>クールダウンルーム |
| 145 | 空港などは小部屋などでクールダウンスペースを設けている場合もある。反映してほしい。 | | |
| 146 | 「カームダウン・クールダウンスペース」を設置してほしい。有明アリーナ、新国立競技場、羽田・成田・旭川空港等に設置されている。障害のある方が、慣れない視線・ 音・光等の刺激に過敏に反応してしまった時に、気持ちを落ち着かせる場として有効。 | | |
| 147 | カームダウンスペースがほしい | | |
| 148 | カウンターについては、個人情報に配慮いただきたい。 | 利用者のプライバシーに配慮した個室相談ブースの設置を検討します。 | 11<br>窓口カウンター |
| 149 | 手話で会話してものぞかれないよう、窓口カウンターに間仕切りやカーテンを設けるなど配慮されたい。 | | |
| 150 | 外に聞こえては困るような相談ができる場所が今の庁舎では少ない。もう少し増やしてほしい。 | | |
| 151 | 相談窓口は移動やプライバシーに配慮したものとしてほしい。 | | |
| 152 | 個室相談ブースが1つのように見えるが、複数設けていただきたい。 | | |
| 153 | 窓口で本名、性別など呼ばれることが不快。個室の対応ができないか。 | | |
| 154 | 窓口手続きの際に、指差しで発行書類の希望などが伝えられるものがあるとよい。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 155 | 住民窓口、手続きの場所は高齢者の方にも分かりやすく、使いやすいように配慮されたい。 | 区民の方が多く利用する窓口は建物の低階層に配置することを検討します。 | 11<br>窓口カウンター |
| 156 | 車いす利用者が多い窓口は低層階へ配置されたい。 | | |
| 157 | 小さなお子さん連れの子育て関連窓口や身体の不自由な方、高齢者関連の窓口は、出来るだけ区役所の出入り口に近い所にできないか。 | | |
| 158 | 窓口カウンターには車いすでも寄り付き可能なローデスクも設けることが望ましい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。 | |
| 159 | 窓口は可能な限り車いす対応のものを設けること。 | | |
| 160 | 障害福祉に関する部課の窓口はワンストップで、そこに各担当が集まっていただくような窓口対応にしていただきたい。 | | |
| 161 | 外国人専門、専用受付の設置を望む。 | | |
| 162 | 場所の案内でQRコードを使うとよい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。 | |
| 163 | 音による案内も必要。 | | |
| 164 | 出入り口の案内で、音のサインを考えてほしい。 | | |
| 165 | 庁舎の入り口を音声案内などで、わかりやすくしてほしい。 | | |
| 166 | 音声案内について、すべてのトイレの入り口を音で知らせる必要はなく、多くの来庁者が使うトイレについては設置いただきたい。なお音は1度だけ流せばよい。場合によっては流水音等も可。 | | |
| 167 | 視覚障害者のための、施設内のQRコード読み取りによる案内システムを導入いただきたい。 | | |
| 168 | QRコードそ読み取って案内サイトへ誘導する案内は良いと考えるが、スマートフォンの操作に不慣れな方への配慮が必要。 | | |
| 169 | 視覚障害者への情報の伝え方について、最近スマホカメラで点字ブロックに表示されたQRコードを読み取ると誘導してくれる、「ナビレンズ」「shikai」というアプリの導入を検討していただきたい。 | | |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 170 | 全般的に行先表示などがわかりやすいとよい。 | 誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。<br>庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム(絵文字)はJIS基準に準拠し、文字を併記します。<br>目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。 | 13 表示<br>(点字・サイン計画) |
| 171 | 鉄道駅の視覚的な案内表示は近年充実してきていると感じる。 | | |
| 172 | 文字表示のフォントについて、明朝体は避けていただきたい。UDフォントにすること。今の区役所の案内表示が大変わかりづらい。 | | |
| 173 | バリアフリーはもちろん、分かりやすい表示としてほしい。 | | |
| 174 | 各階に案内図を置けば良い。 | | |
| 175 | 庁内の案内、表示などは高齢者にも分かりやすいように。カタカナ言葉には、日本語も付けてほしい。 | | |
| 176 | 現庁舎には外国語案内図が少ない。 | 外国語の併記を必要に応じて検討します。 | |
| 177 | 多言語表示、易しい日本語の案内 | | |
| 178 | 見えるところにレインボーフラッグをかかげてほしい。筆談可能の案内板のイメージ。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、わかりやすい表示となるよう配慮します。 | |
| 179 | だれでもトイレが建物の何階にあるのか分からず困った。エレベーターや建物案内図に、どの階にどんなトイレがあるかを明示してほしい。 | | |
| 180 | 男女別のピクトグラムが青赤分けになっていると固定的なジェンダーイメージを強化すると思うので、分かりやすさとデザイン性のバランスを取って検討してほしい | | |
| 181 | 案内や受付がわかりやすいとよい。 | | |
| 182 | 構内図が分かりにくい(現在の庁舎)。 | | |
| 183 | 庁舎内が複雑で迷子になる(現在の庁舎)。 | | |
| 184 | 誘導用ブロックは車寄せからのアプローチだけでなく駅からのルートについても敷設いただきたい | まちづくりの観点から、近隣の事業者とも協議していきます。 | 14<br>視覚障害者<br>誘導用ブロック |

| No. | ご意見の趣旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 185 | 誘導ブロックの上は車いすでは通りづらい場合もある。声の大きい人の意見ばかり通らないように、話し合いで決めてほしい。スリットの点字ブロックはわかりにくい。 | 誘導用ブロックはできるだけ分かりやすい経路・色・形状・高さとすることで利用しやすさに配慮します。 | 14<br>視覚障害者<br>誘導用ブロック |
| 186 | 誘導ブロックは廊下の中央の設置が望ましい。 | | |
| 187 | 誘導用ブロックはある程度JIS基準にある高さを確保すること。 | | |
| 188 | スロープの手前に誘導用ブロックを設けることは、勾配が緩ければ必ずしも必須ではない | | |
| 189 | 視覚障害者誘導用標示は、外部車寄せでタクシーなど降車後から、室内インフォメーションや受付まで誘導し、さらに主要な動線のエレベーター乗場まで、案内してあると良い。複雑多岐にわたる標示は必要ない。 | | |
| 190 | 横断歩道の手前や階段の手前などに誘導用ブロックと交錯しない誘導経路を別途設け、車いす使用者と視覚障害者の動線の交錯を防ぐのがよい。 | | |
| 191 | 全盲とロービジョンの違いも多い。点字ブロックは白や黄色が理想である。 | | |
| 192 | 避難時、避難の方向など必要な事項が目で見てわかるように配慮してほしい。 | 円滑に避難ができるように配慮します。 | 15<br>緊急時対応 |
| 193 | 災害時車いすの方を優先して、非常用エレベーターを利用できるようにしてほしい。 | 非常用エレベーターは火災時の消火活動等に優先的に使用します。 | |
| 194 | 品川区は木賃が多く災害に弱いので、避難所として使えるロビー、議場など考えてほしい。 | 新庁舎は、帰宅困難者一時滞在施設としての機能を想定しています。 | |
| 195 | 緊急時対応について、非常用電源を設け、地域の避難所としての機能を確保する。 | | |
| 196 | 障害者用の防災避難所を整備する。 | | |
| 197 | 聖路加病院のように、災害対策本部を前提としつつ、避難場所としての機能も確保してほしい。 | | |
| 198 | 低層部の一部だけではなく、庁舎全体として避難場所として機能していることを表明してはどうか。 | | |

# 素案へのご意見一覧

**意見募集期間 ： 令和5年11月6日～26日**
**意見募集方法 ： オープンハウス・電子申請（224 件）、品川区障害者 7 団体の方との意見交換**

## 素案における該当項目別　ご意見数の内訳

| 素案における該当項目 | ご意見の件数 |
|---|---|
| 「04　エスカレーター」に関するもの | 2 |
| 「05　エレベーター」に関するもの | 83 |
| 「08　トイレ」に関するもの | 125 |
| 「09　ベビーケアルーム」に関するもの | 29 |
| 「11　窓口カウンター」に関するもの | 55 |
| 「13　表示（点字・サイン計画）」に関するもの | 58 |
| 「14　視覚障害者用誘導ブロック」に関するもの | 16 |
| 「15　緊急時対応」に関するもの | 3 |
| | 計　371 件 |

その他のご意見　157 件

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の項目に関連するものは分割してそれぞれの項目に計上しています。
※いただいたご意見は、今後の設計・施工段階においてもあらためて参考にしていきます。

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 1 | 高齢者のアクセスを考慮してエレベーター、エスカレーターは必ず設置してほしい。 | 低層階にエスカレーターを設置します。 | 04<br>エスカレーター |
| 2 | 低層階にはエスカレーターも必要。 | | |
| 3 | 現在の庁舎は階数表示と道路への出入階の関係がわかりにくい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいエレベーターとなるよう配慮します。 | 05<br>エレベーター |
| 4 | 現在の第三庁舎エレベーターは講堂に人が集中する時に待ち時間が長い。 | | |
| 5 | 現在の庁舎のエレベーターは狭い。 | | |
| 6 | 現在の庁舎のエレベーターは古い。 | | |
| 7 | 密閉された空間の人と人との間隔の確保できる広さと内部空調設備は必要。 | | |
| 8 | 乗り場とかごの床面の隙間は小さい方がよい。 | | |
| 9 | 開閉ボタンは漢字タイプだと弱視者、子供、外国人がボタンを判断できない場合があるのでは。 | | |
| 10 | かご内に手すりがついている方がよい。 | エレベーターのかご内には手すり・鏡を設置します。<br>車いす使用者対応主操作盤には開閉ボタンと緊急通報用ボタン付きインターホンの設置を検討します。 | |
| 11 | 少し広いほうがよい。明るく。手すりは必要。 | | |
| 12 | 手すりを設置してほしい。 | | |
| 13 | かご内に腰掛け、手すり、鏡（車いす使用者の方のために）、ドア脇と壁側に開閉各階ボタンがあるとよい。 | | |
| 14 | 鏡は必須。車いす使用者用操作板にも閉ボタンを設置してほしい。エレベーターは車いす使用者優先である旨を周知徹底してほしい。 | | |
| 15 | タッチレスボタンを設置してほしい。 | エレベーターには車いす使用者対応の操作盤を設置します。<br>非接触式ボタンの設置は引き続き検討します。 | |
| 16 | タッチレスボタンが便利だと思う。 | | |
| 17 | 非接触型のボタンが便利。 | | |
| 18 | 車いす使用者用ボタンを全基に設置してほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 19 | 待ち時間は短いほうがよい。 | エレベーターはかごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。<br>また、適切な台数をとなるよう十分考慮して設置します。 | 05<br>エレベーター |
| 20 | 待ち時間が減るとよい。車いすを入れやすいものがよい。 | | |
| 21 | 待ち時間が短くて済むよう適切な台数がほしい。 | | |
| 22 | 呼ぶと早く来るものが望ましい。台数は多く。案内の人がいると安心。 | | |
| 23 | あまり待たないようなシステムがよいと思う。 | | |
| 24 | エレベーター制御はきちんとやり、台によって待ち時間に極端な差が生じないように。 | | |
| 25 | 混雑緩和のため、エレベーターの数が増えるとよい。 | | |
| 26 | 業務用と一般用で分けるとよい。 | | |
| 27 | 職員用と来庁者用に分けたほうがよい。 | | |
| 28 | 台数を多くしたほうがよい。 | | |
| 29 | 台数が多いとよい。多くの人数が乗るので広いほうがよい。 | | |
| 30 | 混まないような制御を行うように。期日前投票などで混むときはエレベーターを使わずに利用できるような運用の検討も必要。 | | |
| 31 | 台数を多く。 | | |
| 32 | 大きさや台数が過剰にならないように。 | | |
| 33 | 数が多いとよい。 | | |
| 34 | 待ち時間を少なく（適正台数） | | |
| 35 | 区民用と業務用を分けてほしい。 | | |
| 36 | 適正台数の設置。議会専用エレベーターは過剰なので不要。 | | |
| 37 | 広いエレベーターにしてほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 38 | ベビーカーや車いすの人が使いやすいように台数を多めにしてほしい。またエスカレーターがあれば需要を分散できてエレベーターの混雑を避けられる。 | エレベーターは、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。庁舎内エリアは車いす1台と介助者が、屋外エリアは車いす2台が乗れる大きさとするよう検討します。 | 05<br>エレベーター |
| 39 | 車いすが2台入れる大きさがよい。 | | |
| 40 | 6名ぐらいは入れるほうがよい。 | | |
| 41 | 車いす2台乗れることは必須。 | | |
| 42 | エレベーターは大型と小型を併用すると混雑しないのでは。 | | |
| 43 | 進入方法も検討したらよいのでは。介助者が乗れるスペースも必要。 | | |
| 44 | 大きめの台車がスムーズに入れる大きさの扉がよい。 | | |
| 45 | 車いす使用者とカート使用者が同時に入れる大きさがよい。 | | |
| 46 | 広くて速いものがよい。 | | |
| 47 | ベビーカー、車いす使用者など多くの人が乗れると待ち時間が少ない。 | | |
| 48 | ゆとりのある大きさにしてほしい。 | | |
| 49 | 広いほうがよい。 | | |
| 50 | 車いすで入れる大きさのものがあるとよい。 | | |
| 51 | 車いすが2台入れる大きさが必要。 | | |
| 52 | 車いす使用者が多いので複数の車いす使用者が乗れるエレベーターを整備してほしい。 | | |
| 53 | 車いす使用者専用のエレベーターがあるとよい。 | | |
| 54 | ベビーカーが入りやすくしてほしい。 | | |
| 55 | 広いほうがよい。 | | |
| 56 | 大きいほうがよい。車いす使用者が余裕をもって乗れる広さが必要。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 57 | 災害等で閉じ込められた際に使用できる防災グッズ（ライト・水・簡易トイレ）を備え付けてほしい。 | 緊急時にエレベーターが止まった場合は、非常用電源が作動し最寄りの階に停止します。非常時のエレベーター内設備の詳細については引き続き検討します。 | 05<br>エレベーター |
| 58 | 現在の庁舎のエレベーターは狭い。高齢者のために手すりは必要。エレベーターが停電で止まった場合に向けて非常用用具を備え付けてほしい。 | | |
| 59 | 災害時も止まらないエレベーターがほしい。 | | |
| 60 | 車いす使用者に加えて2～3名が入れる大きさがよい。地震災害への対応を考慮してほしい。 | | |
| 61 | 地震時の対応を考慮してほしい。 | | |
| 62 | 非常時用のトイレや水がエレベーター内にあるとよい。 | | |
| 63 | 緊急時用に防災椅子を設置するべき。 | | |
| 64 | かご内に階数表示をしてほしい。 | | |
| 65 | 聴こえる難聴者（補聴器装用・人工内耳装用・高齢難聴）の緊急時に対応する安全な対策が見えない。聴くことが出来るが、騒音等で聞き取りにくい場面が多くある、聴こえる難聴者の存在に理解があるのか不安。 | | |
| 66 | 羽田空港に設置されている、エレベータの聴覚障害者用緊急通報ボタンを導入いただきたい。 | | |
| 67 | 中の混雑状況がわかるとよい。障害者・高齢者優先があるとよい。 | 建物入口からエレベーターまでの動線をわかりやすいものとする、主要なエレベーターホールには音声による案内装置を設置するなど、使いやすさに配慮した計画とするよう検討します。 | |
| 68 | かご内カメラの映像を乗り場ディスプレイに表示することで閉所が苦手な人が安心して利用できる。 | | |
| 69 | 車いす使用者などがきちんと優先されるよう、動線に工夫があるとよい。 | | |
| 70 | 車いす使用者への配慮が必要。 | | |
| 71 | 車いす使用者専用のエレベーターがあるとよい。 | | |
| 72 | 音声で案内してくれる機能や点字がほしい。 | | |
| 73 | 来庁者が利用するエレベーターホールに、音声でフロアガイドが流れているとよい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 74 | ストレッチャー対応はするべき。 | ストレッチャー対応のエレベーターを設置します。配置については引き続き検討します。 | 05<br>エレベーター |
| 75 | 非常用エレベーターはストレッチャーに対応しているとしても、来庁者動線上にはないので、来庁者用エレベーターもストレッチャーに対応していることが望ましい。 | | |
| 76 | 寝台が入れるくらいの大きさのエレベーターが必要。<br>もしくは、奥行きを延長できるスペースがあるとよい。 | | |
| 77 | エレベーター扉の位置をわかりやすくしてほしい。 | エレベーターへの動線はわかりやすさに配慮し、誰にでも理解しやすい表示となるよう工夫することで、利便性の向上を検討します。 | |
| 78 | ドアの開閉の表示のわかりやすさが重要。 | | |
| 79 | 身体障害者、車いす使用者、高齢者優先のエレベーター表示をつけてもらいたい。 | | |
| 80 | エレベーター内にどのフロアにどの部署が入っているか分かりやすく表示してほしい。 | | |
| 81 | 矢印などでエレベーターまでの誘導があるとよい。 | | |
| 82 | 場所をわかりやすく。すぐ乗れるように。 | | |
| 83 | 全員が使いやすい形、動線の計画が必要。 | | |
| 84 | 区民・職員のエレベーターを分けると相互のつながりが弱まるのではないか。 | | |
| 85 | 多くの人に対応できるスペックと感じた。完成を楽しみにしている。 | より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。 | |
| 86 | 現在の庁舎のトイレの場所がわかりづらい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 87 | 第二庁舎のトイレは狭い。手洗い後に扉を押して出なければならないので不便。 | | |
| 88 | 現在の庁舎のトイレは狭い。時代に合わない（ベビーカーが入れない）。 | | |
| 89 | 現在の庁舎のトイレは狭い。広いトイレを希望する。便器の個数が少なくならないようにバランスは重要。 | | |
| 90 | 現在の庁舎のトイレに特に不便は感じていない。 | | |
| 91 | 現在の庁舎のトイレは狭い。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 92 | トイレまでの動線上に階段があると躓きやすい。現在の庁舎は利用するのに待つので、もっと数を多くしてほしい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 93 | 現在の第三庁舎の、区民相談室からオアシスルームに至る途中のトイレが狭い。第二庁舎のトイレが狭く、扉が重い。 | | |
| 94 | 本庁舎3階のトイレは階段があり膝が痛い人には不便。 | | |
| 95 | 小さいと使いづらい。第二庁舎のトイレの入口が狭い。本庁舎3階のトイレの入口はバリアフリーになっていなくて困る。 | | |
| 96 | 現在の庁舎は汚く狭いのできれいにしてほしい。 | | |
| 97 | 現在の庁舎のトイレは狭い。ウォシュレットを設置してほしい。 | | |
| 98 | 現在の庁舎はトイレの数が足りていない | | |
| 99 | 現在の庁舎のトイレは暗い。 | | |
| 100 | 障害者の使い勝手がよいものを望む。 | | |
| 101 | 身体障害者への配慮をお願いしたい。 | | |
| 102 | 視覚・聴覚障害者が使えるように音声・電光パネル表示を工夫してほしい。 | | |
| 103 | 車いす使用者は入りずらい。電動車いす使用者も利用しやすくしてほしい。 | | |
| 104 | 障害のある方が使いやすいお手洗いにしてほしい。 | | |
| 105 | 一般トイレにも、バリアフリートイレと同じような基準で視覚障害者対応設備を設けてほしい。 | | |
| 106 | 触知図案内板については必ずしも必要ではない。 | | |
| 107 | 音声案内については庁舎入口はチャイム音のような簡単なものでよいが、トイレでは男子トイレ・女子トイレの別を知らせる詳細な案内が必要。 | | |
| 108 | ベビーチェアを完備してほしい。子供がカギを開けない位置に。 | | |
| 109 | ベビーカーが入れるとよい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 110 | 一般トイレにもベビーカーが入れる広さがほしい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 111 | 赤ちゃんが入れるトイレには鍵が上下にあるとありがたい。 | | |
| 112 | 立っておむつ交換できるように、壁につかまれる手すりがあるとよい。 | | |
| 113 | ベビーチェアは必要。荏原保健センターの改修後はよい事例。 | | |
| 114 | おむつ替えをするために男女問わず使える場所が1フロアにつき1か所は必要。 | | |
| 115 | 兄弟姉妹連れの際に子供用トイレが併設されていると使いやすい。すべてのフロアにとはいわずとも子供利用の多いところには必要。 | | |
| 116 | 一般トイレの個室にもベビーカーが入れるとよい。 | | |
| 117 | 男性トイレにベビーチェアがあるのはありがたい。 | | |
| 118 | ベビーカー置き場があるとうれしい。男性の個室が多いと子どもと一緒に入れる。 | | |
| 119 | 男女共に、全ブース洋式・おむつ替えベッド設置とし、個室トイレには最低でも1つにベビーチェアがあるとよい。 | | |
| 120 | 内部障害者など個室トイレの利用に抵抗がある人もいるので、トイレに入るところを見られないようにすりガラス等で目隠しを設置するとよい。 | | |
| 121 | 荷物を置けるところがほしい。 | | |
| 122 | ハンドドライヤーまたは紙タオルの設置。（コロナ等感染症対策は必須）。バッグをかけるフックの位置が高すぎないように。物を置く台の設置。 | | |
| 123 | 扉を軽く。引き戸がよい。広く。水を流しやすくしてもらいたい。荷物掛けフックの位置が高すぎる事例があった。 | | |
| 124 | トイレ内に荷物を置く場所がほしい。 | | |
| 125 | 女子トイレ内に手すりがあると助かる。 | | |
| 126 | ハンドドライヤーを設置し、手の乾燥ができるとよい。 | | |
| 127 | 荷物置き場がほしい。低いところにも荷物かけがほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 128 | オストメイト対応設備やウォシュレットは温水が出る仕様がよい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 129 | 子ども用の手洗い場もあるとよい。 | 子どもの利用が見込まれるトイレについて、洗面台高さを考慮するなど、使いやすさに配慮します。 | |
| 130 | 子ども用の便器があるとよい。 | | |
| 131 | 便器は使用者の体格に応じて様々な高さを用意するべき。 | | |
| 132 | サインはわかりやすいほうがよい。 | トイレのサイン・名称に関しては、誰にでもわかりやすく、使いやすい表現となるように配慮します。 | |
| 133 | わかりやすい位置に配置してほしい。 | | |
| 134 | ピクトグラムをわかりやすいものに（最近はわかりにくいものが多い）。 | | |
| 135 | トイレの場所をわかりやすく。表示方法を考えてほしい。 | | |
| 136 | 場所がわかりやすいように表示されているとよいと思う。 | | |
| 137 | 表示をわかりやすく。サインや壁に色がついているほうがわかりやすい。 | | |
| 138 | 使用中表示があるとよい。ブース扉が開いているかどうか蝶番部分の色で判別できる製品がある。 | | |
| 139 | 女性、男性表示の色や形はこれまで通りではだめ。 | | |
| 140 | 男女トイレはわかりやすく。明るく。 | | |
| 141 | 係員の案内がなくともすぐにわかるサインと配置が必要。 | | |
| 142 | 大き目の子供連れでも入りやすいトイレを希望する。 | 従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。 | |
| 143 | 女子トイレが増えるとよい。 | | |
| 144 | 個室はゆとりある大きさの確保が必要。 | | |
| 145 | 各フロアにある程度の個数がほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 146 | 余裕のあるスペースが必要。男女別・個室（LGBTQ含む）それぞれが必要。 | 従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 147 | 各階にトイレをお願いしたい。 | | |
| 148 | ある程度余裕のある広さがほしい。 | | |
| 149 | 広く明るく機能的に。個室を増やしてほしい。 | | |
| 150 | ベビーカーだけでなく、カートを持った人も入りやすく。手洗い場にもゆとりある広さが必要。 | | |
| 151 | 階によって女性のみのトイレしかないような建物があるがそのようなことがないように。 | | |
| 152 | 広くしてほしい。 | | |
| 153 | トイレの通路を広くしてほしい。 | | |
| 154 | 広く明るい感じになるとよいと思う。 | | |
| 155 | 広いトイレがあると便利。 | | |
| 156 | 大き目のトイレがあるとよい。 | | |
| 157 | イベントなどの際に並ぶことがないように十分な数が必要。 | | |
| 158 | 一般トイレの個室が多くあるとよい。 | | |
| 159 | 個室が広いとよい。 | | |
| 160 | 出入口を広く。 | | |
| 161 | トイレの入口は荷物を持っていると入りにくいので広さがほしい。 | | |
| 162 | 広いトイレがよい。 | | |
| 163 | 個室の数が足りているとよい。トイレットペーパーが特殊だと使いづらい。除菌は必須。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 164 | 女子トイレの数を多く。自動で水が流れると落とし物をした際に拾えない。 | 従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。 | 08<br>トイレ |
| 165 | 明るくしてほしい。 | 清潔なトイレとなるよう配慮します。 | |
| 166 | キレイにしてほしい。 | | |
| 167 | エコロジーの観点から配慮が必要。 | | |
| 168 | 衛生の観念から便座を全部自動開閉のタイプにするべき。 | | |
| 169 | 清掃頻度を高くしてほしい。 | | |
| 170 | 和式便所は必要ない。 | 和式トイレの設置については、様々な視点から考慮し、検討します。 | |
| 171 | 和式トイレをなくすのは疑問。 | | |
| 172 | 和式トイレは不便。個室トイレはよい考えと思う。 | | |
| 173 | 性別にかかわらず使えるトイレがあった方がよい。 | 性別にかかわらず使える個室トイレの設置を検討します。 | 08-2<br>個室トイレ |
| 174 | 個室トイレはあったほうがよい。 | | |
| 175 | ジェンダーレストイレが必要。 | | |
| 176 | バリアフリートイレの数を現在の庁舎より増やしてほしい。 | 一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。 | 08-3<br>バリアフリートイレ |
| 177 | 介助用ベッドを下げると車いすが転回するスペースが確保できない実例があった。 | | |
| 178 | 車いす使用者用トイレを各階に設けてほしい。 | | |
| 179 | 多目的トイレがあるとよい。 | | |
| 180 | 車いす使用者トイレを性別に関係なく使える場所に設けてほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 181 | 車いす使用者専用トイレがあるとよい。 | 一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。 | 08-3<br>バリアフリートイレ |
| 182 | 多目的トイレを多くした方がよい。 | | |
| 183 | 車いす使用者用トイレが使用中であっても一般のトイレが利用できるように中で車いすが転回できるくらい広くつくってほしい。 | | |
| 184 | バリアフリートイレを設置してほしい。 | 一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。 | |
| 185 | 個別トイレの出入口は70cm以上にし、引き戸にし、多くの人が利用できるように。異性2人で利用、例えば介護者と障害者での利用であれば、多目的トイレで十分。ストレッチャーが入れる広さの多目的トイレを望む。 | | |
| 186 | 多目的トイレという名称はやめてほしい。車いす使用者専用トイレが希望だがせめて多機能トイレと表記してほしい。赤ちゃんのオムツ交換などの場所は別途設け、車いす使用者用トイレと分けるべき。 | | |
| 187 | 車いすから乗り換えるとき、ベッドの高さが45cmでは低いのではないか。 | 大型ベッド（介助用ベッド）の設置に際しては、安全に移乗できる高さを検討します。 | |
| 188 | 場所によってベッドの高さを変えて設置することはできないか。 | | |
| 189 | バリアフリートイレの扉は自動扉とすべき。 | バリアフリートイレの扉は可能な限り自動ドアとし、衛生上等の観点から空室時には閉めておくことを基本とします。 | |
| 190 | バリアフリートイレの扉は空室時は開いていてよいのではないか。 | | |
| 191 | 移乗のための天井走行リフトのあるブースを新庁舎の低層階に設けていほしい。 | 移乗用設備・天井走行リフトについては安全性・運用面に十分配慮しながら設置を検討します。 | |
| 192 | 便器横の手すりが高さを変えられるタイプであれば、使用者の体格に即応できるのでよい。 | | |
| 193 | 職員の目が常に届く場所であれば、天井走行リフトを安全に運用できるのではないか。 | | |
| 194 | 使用者の安全第一でお願いしたい。 | 安全にトイレを利用できるよう、防犯面には十分に配慮します。 | 08-2<br>個室トイレ |
| 195 | ベビーカー、車いす使用者が使いやすい広さ、数を確保してほしい。個室トイレは防犯上の配慮が必要 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 196 | ベビーカーも使いやすく、また防犯性能が高い設計にしてほしい。 | 安全にトイレを利用できるよう、防犯面には十分に配慮します。 | 08-2<br>個室トイレ |
| 197 | 個室トイレに盗撮カメラなどが設置できないような設えにして安心して使えるようにしてほしい。 | | |
| 198 | 男性用小便器はいらないのでは。 | 混雑緩和の観点から、男性用小便器は必要なものと考えています。 | |
| 199 | 小便器を廃止し、すべて個室とすればよい。 | | |
| 200 | 災害時に使えるトイレの設置を検討してほしい。 | 非常時のトイレ内設備については引き続き検討します。 | 「08 トイレ」 |
| 201 | 災害時や緊急時のアナウンスの伝達が、聴こえる難聴者に向けての対策が見えない。 | | |
| 202 | 素案のトイレについては利用者に配慮された計画になっている。 | より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。 | |
| 203 | 機能分散の方針はよい。 | | |
| 204 | 素案のトイレの考え方はよいと思う。 | | |
| 205 | 機能がいろいろあるのは嬉しいが位置が大事。ベビーチェアとオストメイトは近い位置に配置しないようにするべき。 | | |
| 206 | 素案掲載の図は左側が女性用、右側が男性用ということなのか。左側の男性用小便器は男児用なのか。ジェンダーレストイレに見えるので、誤解を招かないためにも男女の別、便器の使用用途を図に明記するべき。 | トイレ設置例の図に男女の別を記載します。 | |
| 207 | 職員の歯磨きで込み合わないような配慮が必要。セキュリティラインが区切られているようにするべき。 | 動線は適切に計画します。 | |
| 208 | 実験的に仮設のトイレ空間をつくって様々な立場の人に入ってみてもらい、よりたくさんの人の使い方や意見を集め、本当に助かると思う機能や不快に感じる部分を見つけて反映するのもよい。 | ご意見として承ります。 | |
| 209 | 町中にトイレが少ないと思う。 | | |
| 210 | 自動水洗設備がある一方で、水を流す際にフタを閉めるよう促す事例もあり、設備に触れさせない意図が統一されていないように思われる。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 211 | 男性のおむつ替えや授乳スペースが必要だと思う。 | ベビーケアルームは、性別を問わず使いやすく、プライバシーが確保できるレイアウトを検討します。 | 09<br>ベビーケアルーム |
| 212 | 男性にも利用しやすいようにしてほしい。 | | |
| 213 | 男性にも使えるようにしてほしい。<br>授乳室の作り、位置はプライバシーに配慮しつつ安全な場所に。 | | |
| 214 | 安全に配慮して男性も女性も使えるように。 | | |
| 215 | 男女共用のベビーケアルームがあるとよい。 | | |
| 216 | パパママ同時に入れる広いスペースがあるとよい。 | | |
| 217 | ベビーケアルームのある施設やビルは少ないため、新庁舎に行けば利用できるという安心感を周辺利用者含め感じられるとよい。<br>性別を問わず使用できることも必要。 | | |
| 218 | 親同士が交流できるようになるとよい（孤独対策）。 | | |
| 219 | 授乳室の位置が人通りの多い場所だと使いづらいが、奥まっていると防犯上不安。 | | |
| 220 | ベビーケアルームは特に設置をお願いしたい。 | | |
| 221 | ベビーケアルームは防犯性能の確保が必要。 | ベビーケアルームの授乳スペースは、個室型、共用型ともに内側から施錠できるようにし、防犯面には十分に配慮します。 | |
| 222 | 職員が必ずいるように。防犯カメラ等の設置。 | | |
| 223 | 安全性の重視。 | | |
| 224 | 段ボール製のベビーケアルームがあるが、庁舎に設置するものとしては望ましくない。 | | |
| 225 | 安全性の確保は必須。 | | |
| 226 | 段ボール製のものではなく、人目は避けつつ安全な場所で。 | | |
| 227 | 犯罪が起こらないような環境整備が必要。 | | |
| 228 | 施錠・防犯面を十分に。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 229 | 防犯性能を重視されたい。 | ベビーケアルームの授乳スペースは、個室型、共用型ともに内側から施錠できるようにし、防犯面には十分に配慮します。 | 09<br>ベビーケアルーム |
| 230 | 人通りのあるところに面して設けたほうがよい。 | | |
| 231 | 安全に使える環境を担保できるように。 | | |
| 232 | 本庁舎に現在設置されているベビーケアルームは天井がなく、上からの盗撮の心配がある。聴こえる難聴の保護者には騒音雑音で聞き取りが難しい場所に設置してある。 | | |
| 233 | 素案の内容はベビーケアに十分配慮されたものになっている。このような施設がどんどん増えていくことを強く望む。 | より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。 | |
| 234 | 素案の内容はよいと思う。 | より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。 | |
| 235 | 窓口にいる間に親から離れられる子は預かり場所があるとよい。 | | |
| 236 | おむつ替えをする際にベッドに対して正面に人が立てるスペースがあるとありがたい。 | ベビーケアルーム内の設備の詳細については引き続き検討します。 | |
| 237 | おむつを替えるところにも手洗いがほしい。 | | |
| 238 | 年齢的に寝かせておむつ替えできないこともあるため、立たせておむつ替えができるスペース(フィッティングボード)がほしい。 | | |
| 239 | 粉ミルク用のお湯や流しがあるとよい。男性も使えるように、母乳ルームは別にしてほしい。オムツの単品販売(生理用品のような)、汚物の持ち帰りをしなくてよいように専用ゴミ箱も設置してほしい。 | | |
| 240 | 窓口が開いている時間を長くしてほしい。 | 区民の利便性の向上について運用面を含めて引き続き検討します。 | 11<br>窓口カウンター |
| 241 | 一か所で手続きが完了する工夫が必要。 | | |
| 242 | 多言語対応のカウンターを設置してほしい。 | | |
| 243 | 対人の窓口が必要。<br>窓口の人が気持ちよく仕事ができるようにゆとりを持った仕事量にすべき。 | | |
| 244 | マイナンバー等ですぐに対応できるようにしてほしい。<br>スムーズな手続き。コンビニ交付の周知。混雑緩和。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 245 | 誘導用ブロックの上に物を置かないように。できれば、筆記だけでなく、オンラインでの入力もできるように、窓口にPC機器を設置し、利用者側からも見れ、入力できるようにしてほしい。（音声付き、視覚、聴覚障害者利用可） | 区民の利便性の向上について運用面を含めて引き続き検討します。 | 11<br>窓口カウンター |
| 246 | 現行の窓口のように利用者が呼びかける形は改善してほしい。 | | |
| 247 | 現在の窓口の対応はよい。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。 | |
| 248 | わかりやすい庁舎にしてほしい。現在の庁舎はわかりづらい。 | | |
| 249 | 窓口の職員はやさしい人がよい。 | | |
| 250 | 現在の窓口は混んでいる。 | | |
| 251 | もっと使いやすくしてほしい。 | | |
| 252 | 現在の庁舎は対応がよい。聞きやすい。 | | |
| 253 | 現在の庁舎は窓口カウンターが狭い。隣の話が聞こえる。 | | |
| 254 | 明るい空間がよい。 | | |
| 255 | 待合スペースの快適さがほしい。通路の広さがほしい。 | | |
| 256 | 待合の椅子をデザイン性のよいものにしてほしい。 | | |
| 257 | 窓口で待つ際の椅子に背もたれが必要。 | | |
| 258 | 段差のない歩きやすいスペースにしてほしい。 | | |
| 259 | 待合にはテレビはいらない。カウンターは広く整頓されていること。 | | |
| 260 | 子供が2人いると狭いスペースだと使いづらいので広めのスペースを設けてほしい。 | | |
| 261 | ゆとりある空間がよい。 | | |
| 262 | 窓口の配置をわかりやすくしてほしい。現在の窓口は分散配置で何がどこにあるのかわかりづらい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 263 | 現在の窓口は必要な手続きをどこですればよいかわかりづらい。あちこちいかなければならない。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。 | 11<br>窓口カウンター |
| 264 | 窓口の配置を明確に。 | | |
| 265 | 現在の窓口はすごく混むので分かりやすくしてほしい。 | | |
| 266 | わかりやすい表示。使いやすい設計を望む。 | | |
| 267 | わかりやすい表示がよい。ぜひこのまま計画を進めてもらいたい。 | | |
| 268 | 職員がすぐに出てきてくれるカウンターを望む。 | | |
| 269 | わかりやすい表示を望む。 | | |
| 270 | 音声案内、電光表示を工夫する必要がある。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。 | |
| 271 | 聴覚障害者または視覚障害者が、自分の順番がわかるような電光掲示板や音声案内を工夫してほしい。 | | |
| 272 | 窓口の呼び出しについて、番号の表示だけでなく音声でも案内を行っていただきたい。 | | |
| 273 | カウンターの高さは立位・座位にそれぞれ対応できるようにしてほしい。 | | |
| 274 | 膝を曲げなくても済むよう足元に余裕があるとありがたい。 | | |
| 275 | 杖などを置くくぼみを設けてほしい。 | | |
| 276 | 待ち時間のおおよその目安が一目でわかると便利。 | ハード・ソフトの両面から、窓口の使いやすさに配慮した検討をします。 | |
| 277 | 来庁した際にすぐに対応してもらえるようにしてほしい。 | | |
| 278 | 時間のかかる手続きと、短時間の手続きの順番を分けて案内してほしい。 | | |
| 279 | 待ち時間・手続きがどれくらい進んでいるか見える化してほしい。 | | |
| 280 | 混雑時などは、呼出や待機時間などの案内をスマホや別の場所のサイネージで確認することができるとよい。窓口の混雑状況が来庁前にわかると、訪問のタイミングなど計画しやすくなる。 | ハード・ソフトの両面から、窓口の使いやすさに配慮した検討をします。 | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 281 | 順番が近づけばアプリで知らせるような運用ができるとよい。 | ハード・ソフトの両面から、窓口の使いやすさに配慮した検討をします。 | 11<br>窓口カウンター |
| 282 | 混んでいるときはスマホに順番を表示するアプリが導入されるとよい。 | | |
| 283 | 素案の内容はよいと思う。 | より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。 | |
| 284 | 素案の内容は設備が充実していてよい。 | | |
| 285 | 案内係は必要(用事がどこで果たせるかわかりやすい)。 | 来庁者のご案内については、別途検討します。 | |
| 286 | 部署名等は大きい表示がほしい。ゆったり待てるスペースがほしい。 | | |
| 287 | 案内係はデジタルが導入されても必要。 | | |
| 288 | 案内係が親しみを持てるように(「ご案内します」名札等) | 来庁者のご案内については、別途検討します。 | |
| 289 | 総合カウンターを設置して、どこの課に行くのがよいのか案内ができるとよい。 | | |
| 290 | 耳が遠い人でもきちんと話ができるような環境整備が必要。 | 利用者のプライバシーに配慮した個室相談ブースの設置を検討します。 | |
| 291 | 耳の遠い高齢者との会話をスムーズにできるようにな環境を整えてほしい。 | | |
| 292 | プライバシーを重視する呼び出しや、相談内容をほかに聞かれないような配慮が必要。 | | |
| 293 | 聴こえる難聴者に向けた対策が見えない。<br>高齢者が聴こえ難くなって窓口に来た時に、窓口の人が大声で話してプライバシーが守られない。音声認識表示が便利な聴こえる難聴者(高齢者含む)が多い。 | | |
| 294 | カウンターの仕切りは固定ではなく、フレキシブルに動かせるように(長崎市役所に事例あり)。 | 窓口レイアウトの可変性を考慮して検討します。 | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 295 | 視覚障害者以外の人にもカラフルで分かりやすくしてほしい。 | 誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。<br>庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。<br>目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。 | 13 表示<br>（点字・サイン計画） |
| 296 | 現在の窓口で迷ったことはないが、案内サインの文字の形式がが統一されていない。 | | |
| 297 | デジタルサイネージではなく、アナログ的な案内でよい。行くべき所の案内の文字が大きいほうがよい。 | | |
| 298 | 一目で現在地がわかる表示を望む。 | | |
| 299 | 現在の窓口では行き先がわからない場合、案内係に聞いてしまう。表示は目につくところに張ったほうがよい。 | | |
| 300 | 手続きによってどこを訪ねればよいかわかりやすく表示してほしい。 | | |
| 301 | 目的地がわかりやすい館内図があるとよい。 | | |
| 302 | 受付で聞かなくても行く場所がはっきり表示されるとよい。 | | |
| 303 | 子供も興味を持てるような表示がよい。 | | |
| 304 | すべての表示は大きめの文字で（高齢者対応）。 | | |
| 305 | すぐわかる案内表示がよい。 | 誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。<br>庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。<br>目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。 | |
| 306 | 現在地がどこなのかわかりやすく表示してほしい。 | | |
| 307 | 車いす使用者の目線の高さで分かりやすい表示を望む。 | | |
| 308 | 行先をわかりやすく示してほしい。 | | |
| 309 | わかりやすい表示を望む。 | | |
| 310 | 子供でも分かるように大きくわかりやすく表示してほしい。 | | |
| 311 | 大きくわかりやすく表示してほしい。 | | |
| 312 | わかりやすい表示ににしてほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 313 | 行き先表示が床にあるとよい。 | 誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。<br>庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。<br>目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。 | 13 表示<br>（点字・サイン計画） |
| 314 | 一目で現在地・目的地が分かるようにしてほしい。<br>高齢の人は階段がつらいので段差のない設計にしてほしい。 | | |
| 315 | 表示は大きくしてほしい。 | | |
| 316 | 大きい文字にしてほしい。 | | |
| 317 | 絵などを使って文字だけに頼らない工夫を。 | | |
| 318 | 一目でどこにいるかわかる表示にしてほしい。 | | |
| 319 | 天吊りタイプがわかりやすい。人による案内ではなくサインを見れば行き先がわかるように。 | | |
| 320 | 初めて見てもわかりやすい表示にしてほしい。 | | |
| 321 | デザインよりも見やすさを優先してほしい。 | | |
| 322 | サインはわかりやすく大きく。 | | |
| 323 | 表示は大きく。 | | |
| 324 | 天吊りタイプのサインは頭上に位置するため視界に入らない場合のもある。課名などはカウンターにも表示することが望ましい。 | | |
| 325 | パッと見たときにわかりやすいものがよい。派手な色合いではなく落ち着いた色調に。 | | |
| 326 | デザイン性やジェンダーへの観点から男女ピクトを同色にするものが増えている。<br>弱視者でもわかるよう色でも識別できるようにするべき。 | | |
| 327 | 変なデザインにせず万人に解るようスタンダードなものにしてほしい。 | | |
| 328 | サインはJIS規格で、大きめのサインで明度を高くしてほしい。 | | |
| 329 | 総合案内図やサイネージ等の案内と実際の空間の表示が一致して迷わないデザインがよい。大きな表示にして色を適切に使用してほしい。センサーや音・光の使い方も、使いすぎず効果的に。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 330 | 現在の庁舎の課の配置表示はわかりづらい。 | 誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。<br>庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。<br>目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。 | 13 表示<br>（点字・サイン計画） |
| 331 | 現在の庁舎内配置はわかりにくいので、誰でもわかるような表示にしてほしい。 | | |
| 332 | 現在の庁舎のサインは小さく見えにくい。大きく明快にしてほしい。 | | |
| 333 | 現在の庁舎は駐車利用の案内が分かりづらい。 | | |
| 334 | 現在の庁舎は現在地・目的の場所がわかりにくい。 | | |
| 335 | 現在の庁舎は案内係がいるのでよい。 | | |
| 336 | 現在の庁舎では行き先が分からなければ案内係に聞くのでサイン表示には頼っていない。 | | |
| 337 | 現在の庁舎は行き先がわからない場合は案内係に聞けばわかるが、窓口の配置は分散していてわかりづらい。 | | |
| 338 | わかりやすさを求める。現在の窓口は課毎の業務案内と手続したい内容の表示が一致していないので総合案内を必ず利用している。 | | |
| 339 | 現庁舎が分かりにくいのでわかりやすく。 | | |
| 340 | 現在の庁舎のサイン表示はあまり目立たない。 | | |
| 341 | 現在の庁舎のサインはよいと思う。 | 誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、わかりやすい表示となるよう配慮します。 | |
| 342 | 案内員が必ずいるようにしてほしい。 | 来庁者のご案内については、別途検討します。 | |
| 343 | デジタルサイネージの導入を望む。（行き先課がわかるように） | デジタルサイネージの導入を検討します。 | |
| 344 | ピクトグラム＋説明があるとよい。課名、デジタルサイネージ等。 | | |
| 345 | 専門用語がわかりづらい。手続き名等のキーワードで行先を検索できるようなデジタルサイネージがあるとよい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 346 | 言語が日本語のみだと理解するのが難しい方がいる。 | 外国語の併記を必要に応じて検討します。 | 13 表示<br>（点字・サイン計画） |
| 347 | 外来語等のカタカナ表記については、日本語も併記してほしい。 | | |
| 348 | 音・光で行き先が分かるとよい。AIで手続きを声で尋ねると答えてくれるようなシステムがあるとよい。 | 音声案内やサイン表示等の設備により、円滑な誘導に配慮します。 | |
| 349 | 緊急時のお知らせが文字表記されると聴こえる難聴者にとっては安心。階別にサインの色調を分けるとどこに行けばいいのかがわかりやすくなる。 | | |
| 350 | 駅から区役所に向かう案内はわかりやすくしてほしい。<br>現庁舎へ至る歩行者ルートは高低差があり怖い。 | まちづくりの観点から、近隣の事業者とも協議していきます。 | |
| 351 | サインは街全体で統一してほしい。多言語対応やQRコードもよい。 | | |
| 352 | サイン計画は、将来的なフロアレイアウト変更等により職員が作成したテプラやパウチを上から貼って修正するようなことがあってはならない。統一したデザインを永続的に維持できるよう、取り換えが容易なパネル型にし、定期的な更新が行えるように留意が必要である | サインの表示手法については引き続き検討します。 | |
| 353 | どこの部署に行きたいか色分けして、それをたどっていけるようにすればよいのでは。 | 誘導用ブロックはできるだけ分かりやすい経路・色・形状とすることで利用しやすさに配慮します。 | 14<br>視覚障害者<br>誘導用ブロック |
| 354 | コントラストや輝度といった弱視の方の見やすさにも配慮してほしい。 | | |
| 355 | 誘導用ブロックは途中で途切れないように。 | | |
| 356 | 階段にも誘導ブロックがあるとよい。 | | |
| 357 | 設置動線はよく検討してほしい。 | | |
| 358 | 点字ブロックが切れないように。 | | |
| 359 | 誘導用ブロックは動線の交錯を避け、できるだけまっすぐに進めるようにしてほしい。<br>点字を使用しない視覚障害者には音声案内が必要。 | | |
| 360 | 視覚障害者が総合案内窓口にたどり着けるように誘導用ブロック・音声案内を設置してほしい。 | | |

| No. | ご意見の主旨 | 区の考え方 | 素案における該当項目 |
|---|---|---|---|
| 361 | 誘導用ブロックの上に意識せず立つ人がいるのでブロックが目立つように工夫してもらいたい。 | 誘導用ブロックはできるだけ分かりやすい経路・色・形状とすることで利用しやすさに配慮します。 | 14<br>視覚障害者<br>誘導用ブロック |
| 362 | 誘導用ブロックの設置など障害のある方にとって便利な区役所であってほしい。 | | |
| 363 | 雨天時に滑らない素材にしてほしい。 | | |
| 364 | 地震等災害に対応できる誘導ブロックが必要。 | | |
| 365 | 誘導用ブロックだけでなく、いろいろな誘導方法で案内できるとよい。 | 音声案内や誘導用ブロック等の設備により、利用しやすさに配慮します。 | |
| 366 | 誘導用ブロックに歩きにくさを感じることがある。 | 視覚に障害のある方が円滑に通行できるために必要な形状を検討します。 | |
| 367 | 誘導用ブロックに躓くことがある。 | | |
| 368 | 電車で来る人もいるので、駅からの点字ブロックによる案内を希望する。 | まちづくりの観点から、鉄道事業者や隣接地事業者とも協議してまいります。 | |
| 369 | 災害時に使えるトイレの設置を検討してほしい。 | 災害時にも使えるトイレを検討します。 | 15<br>緊急時対応 |
| 370 | 災害時や緊急時のアナウンスの伝達が、聴こえる難聴者に向けての対策が見えない。 | 緊急時の対応として、音だけでなく、視覚的にも異常を伝える装置を導入します。 | |
| 371 | 緊急時に視覚・聴覚障害者がわかるように音声・電光パネル表示を使って何が起きているのかをお知らせできるように | | |